

## 中小企業の衛生(安全衛生)委員会の活性化に関する調査研究報告書

### 調査態勢

主任研究者	京都産業保健総合支援センター所長	横田 耕三
共同研究者	同相談員(産業医学)(総括)	今井 節朗
共同研究者	同相談員(産業医学)	上田 千里
共同研究者	同相談員(産業医学)	藤田 裕
共同研究者	同相談員(産業医学)(まとめ)	平林 裕
共同研究者	京都工業保健産業医(まとめ)	江崎 高史

### 1.はじめに

平成7年度当センターで、「京都府下の中小規模事業場における産業保健活動の実態調査とその活性化方策に関する調査研究」を行った。  
その調査結果の中で、企業の安全衛生活動の基盤となるべき安全衛生委員会の活動状況で、毎月開催は51%で、1年間開催していないが23%もあった。また産業医の活動状況においても、毎月1日以上活動があるのでは34%で、1年間活動日がゼロが41%もあった。  
高齢化社会を迎え、事業場の健康診断結果では有所見率は40%になり、その事後措置や健康指導をはじめ、産業構造の変化や技術革新、女子労働者の増加等労働態様の変化もあり、メンタルヘルスの重要性もさげばれ、法令も改正され専門的産業医の衛生管理体制への関わりをはじめその活動は益々重要であり、安全衛生委員会の活性化の改善点として、前年度アンケートで安全衛生委員会を毎月実施していると回答のあった事業場からその活動内容や運営状況、年間活動計画実績等の提出を依頼して、安全衛生委員会の活性化に役立つ参考事例集を編集して、調査研究報告とした。

### 2.調査方法

前年度調査事業所で、安全衛生委員会を毎月実施しているとして回答した130事業所に、「中小企業の衛生(安全衛生)委員会の活性化に関するアンケート」を郵送して、70事業場から回答を得た。回答率は68%であった。

### 3.調査結果の考察と評価

(1)衛生委員会、安全衛生委員会の機能別  
衛生委員会のみ機能の委員会は、3事業場のみで、96%が安全衛生委員会であった。

(2)中小企業の経営の中で、安全衛生委員会がどのように意義づけられ、活動しているかの設問について「経営者の安全衛生管理を労使協力して推進する」が全体の85%あり、「法律に規定があるから」の63%を上回り、実質的に意義づけられている。

(3)衛生(安全衛生)委員会の構成について  
1号委員の営業首脳者の割合は86%であり、産業医を委員に指名しているのは71%である。衛生管理者、使用者が指名する委員、労働組合推薦の委員労働者代表員などの選出状況を調査した。  
労働組合のない事業場の労働者代表委員の選出がない事業場が16%あり、労使協力体制や委員会の運営上改善すべき点がある。

(4)衛生(安全衛生)委員会の開催状況、開催時の平均開催時間は、1時間以内が44%、1時間から2時間が50%であり、2時間から3時間 4%、3時間以上1%あり長い理由を調査したところ、職場巡

視を同時に実施していた。

(5)安全衛生委員会が時間外に開催され、出席時の賃金が保障されていないとの回答が6%あった。

(6)衛生(安全衛生)委員会の審議付議事項労働者の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関する事項を、ア～キまで例記して、また安全衛生委員会の安全と衛生の審議状況を調査したところ、つぎのとおりであった。

「労働災害の再発防止」が全体で86%と高く、次いで「安全衛生管理の年間計画」が84%であり、「安全衛生教育」81%、「健康診断の実施に関して」80%と高かった。

(7)安全衛生委員会の場合の安全に関する事項と、衛生に関する事項の審議割合を調査したところ、全体で安全に関する事項の審議は、51%から70%を占める委員会が4割、71%から90%を占めてるとの回答が2割6分と高く、衛生に関する事項の審議割合は、50%はある委員会は6%であり、41%から50%はあると回答は7%で、安全に関する事項の審議割合と比べ全般的に少ない。

(8)衛生(安全衛生)委員会について、社内規定、労働協約等、経営方針として、また積み上げた委員会運営を規定化しているかを調査した結果90%の事業場で、規定化されていた。

(9)衛生(安全衛生)委員会での産業医の活動状況をきいたところ、専門的な意見が出されるのは35%であり、意見は少ないの35%、意見はない16%と産業医活動は低調で、企業の衛生管理方針に影響を与える役割と、体制に至っていない状況であるといえる。

安全衛生の専門家である、安全・労働衛生コンサルタント等の指導を受けた委員会も32%であった。

(10)安全衛生委員会が開催できなかったときの理由を調査したところ、24%の事業場から、事業多忙のため、委員長の不都合、委員の欠席が多く、人事異動によりなどであった。安全衛生の年間重点目標、スローガンは、74%の事業場で樹てられていた。

(11)衛生(安全衛生)委員会の分科会、小委員会、関係する委員は多く、156を数え、上位は、防火消防委員会41%、交通安全委員会30%協力社会安全衛生協議会23%、時短、公害、健康づくり、TQC、PL、ISO委員会など関連委員会は多いが、共通する取り組み課題であり、事務局、責任者の選定、負担、連携等に十分配慮することが大切であろう。

(12)安全衛生管理体制の組織図、安全衛生委員会の組織図、年間安全衛生管理計画書、委員会規定、議事録等活動実績を示す参考資料が、114点提供された。その一部をこの調査研究報告書に、参考好事例として編集した。

#### 4.まとめ

本調査研究は、前年度にひきつづき、京都府下の中小規模事業場の産業保健活動の活性化を図るため、企業の安全衛生管理の基盤となる衛生(安全衛生)委員会活動を調査したものであるが、特に、平成8年10月1日施行された労働安全衛生法の改正点である産業医活動、この点は本年度の調査でも、なお事業場全体的に弱点となっていた。これを活性化させるには、専門家の産業医の安全衛生委員会での指導的役割りや問題提起が重要であり、中小規模事業場の安全衛生委員会活動のモデルが必要と事業場の協力をえてその組織や活動状況を明らかにし、好事例を集めた活動が低調な事業場また全体的に低調な、産業保健関係の反省と今後の改善と向上の教材に役立てたいものである。